

平成20年度 第3回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

日時 平成20年11月5日（水） 午後1時00分～午後2時30分

場所 市役所 本庁2階 第3会議室

出席者

・出席委員9名

光井 一彦 （宇部商工会議所 会頭） 会長
大田 明登 （弁護士） 会長職務代理
徳勢 美知子 （ネットワーク・コスモス）
中野 リエ子 （宇部市婦人会協議会 会長）
馬場 利典 （税理士）
梨木 譲二 （連合山口宇部地域協議会 議長）
藤田 昭一 （宇部市自治会連合会 会長）
村田 力 （宇部青年会議所 理事長）
脇 和也 （(株)宇部日報社 代表取締役専務）

・欠席委員1名

前田 文樹 （山口宇部農業協同組合 代表理事組合長）

・事務局

木藤 昭仁 （総務部長）
阿部 和生 （総務部次長）
藤崎 昌治 （総務部職員課長）
村上 正和 （総務部職員課長補佐）
床本 晋二 （総務部職員課人事研修係長）
上村 圭二 （総務部職員課主任）
綿貫 哲之 （総務部職員課主任）

議事

答申書の内容について

（事務局） 過半数以上の出席がありますので会議が成立していることを報告します。
議事につきましては、会長にお願いします。

（会長） 今日で第3回目の審議会になりますが、当初から3回目の審議会で見解が

まとめ、答申案ができればということでお話ししていただきましたので、本日、審議会の意見がまとめられ、審議会の結論を市長へ答申したいと考えています。

しかしながら、もし審議がまだ不十分であれば、必ず3回で審議会を終了しなければならないわけではありませぬので、時間を気になさらずに忌憚のないご意見をお願いします。それでは、改めて事務局の方から前回までの経緯等の説明をお願いします。

(事務局) 「審議会における論点整理」資料を配付して説明～約15分

(会長) それでは、お手元に前回の議事録もありますが、大体このような内容であったと思います。前回欠席された委員の方で、何か意見等があればお願いします。

(委員) 事前に事務局から議事録をいただき、報酬等の額については現状維持という他の委員さんと同じ意見であります。ただ、歳入が減っていく中でこれから行財政改革を含めどのように市政を運営していくのかが見えない。そのような状況の中で、市長、副市長及び議員は自主的に報酬等の額をカットされているが、カット前の本来の額で良いのではないかと、その代わりきちんと行財政改革などを行い、市民に見える市政を行えば良いのではないかと考えます。今、市民生活の中で、何が不足しているのかをよく見てもらって、それでも行政サービスが低下しているということであればカットするべきであると考えます。ただ、現時点では行政サービスが低下しているとは思いませんし、まだまだ色々とほかにやるべきことはあると思いますので、報酬等の額については現状維持で良いのではないかとこの意見です。

(会長) 行財政改革については、市がこれから懇話会を立ち上げるということを知っており、市もそれに向かっているが、今の意見はとても重要であり、それがあって初めて現在の報酬等の額が適正であるかどうかという議論ができます。報酬審議会での審議内容とは異なりますが、これからよく行財政改革の懇話会で審議していただきたいと思ひます。

前回の審議会での自主的なカットは考慮すべきではなく、本来の報酬等の額がどうあるべきかを審議すべきという意見があり、大半の意見が現状維持でカットを継続すれば良いということであったと思ひます。

(事務局) これまで審議会を10年間も開催していない状況ですので、次回以降のこ

とも考えて少し審議の論点を整理していただければと思います。以前の審議会までは、右肩上がりの経済情勢から一般的にカットの無い状況でしたので、カットに関する審議は行われずに本来の額がどうあるべきかという点を注視されました。その際には、県内他市や類似団体の状況、そして人事院勧告、これは景気動向も反映された民間の賃金動向を勘案して人事院が国家公務員の給与を勧告し、地方公務員も基本的にはこの勧告に準ずるようになっていますが、この勧告で何%上がったのか、下がったのかを見て、これらを基準にしながら議論していただいています。

今後、カットがないとした時、何を基準とするのか、方向性を示していただければと思います。基準となるものを何に求めるかということも議論していただくと、次回以降の審議会で委員さんが変わられたとしても、議論するときに、前はこういった基準をもとに議論しているということで、参考となると考えますがいかがでしょうか。

(会 長) 前回の審議会は10年以上前ということで、今回の委員さんは誰もいない状況だったと思います。毎年開催するか否かは別として、市長、議員の改選が4年に1回ということを経験すると、2年に1回くらいは開催するほうが良いと思います。そうなれば、次回開催する際に、今回の委員さんの少なくとも半数程度が再任されれば、より一層議論が深まるのではないかと思います。

(委 員) 審議会では様々な方面での立場の方が意見を述べ、それが集約されて結論となるわけですが、気になる点は、市長や議員がどういった考えでカットをしているのかという思いが不明な状態では適正な額を決めるのは困難だと思います。

市長や議員の意見や考え方を聞く機会があっても良かったのではないかと思います。特に、議員については、活動の中身が見えにくい中で、どのような活動実態があり、議員自身の生活を維持するということも含めて、労働の対価としてこの程度の報酬は必要であるということをお聞きしたかったと思います。

(事務局) カットについては、市長は平成15年度から3%カットされています。これは当時市税が3%減少し財政状況が厳しいという状況の中で、補助金等の見直しや手数料の引き上げ等により市民に負担をかけ、市民サービスの低下を強いる状況となり、自分なりに責任を取る形で実施となりました。

翌年度に5%カットとなりますが、これは一段と市税が減少した状況の中

カット率を上げた経緯があります。ここまでは市税の低下率に合わせカットしていくという思いがありました。

その後、国の税源委譲等、制度改革により前年度との比較が困難となりましたが、財政状況が厳しい状態は続いているということでカットも続けている状況です。10%カットとなったのは、職員の給与カットに対する責任から、今以上にカットすべきとの思いがあります。市長についてはこのような思いがありますが、議員については事務局では把握していません。

(会 長) 自治体の中で一番身近な県内他市と比較する中で、宇部市はこれまで下関市に次いで2番で追随してきた経緯がありますが、これはやはり人口規模によるところが大きいのではないかと思います。人口が県内1位となれば市としての格があり、報酬等の額も1番高くても良いと思いますし、現在はそれ相応の位置にあり、これが現行の額に反映されてきた経緯があると考えます。県内の状況を見ても、大体そのような位置付けになっています。

次回以降の審議会の際にも考慮できるので、何か意見はありませんか。

(委 員) 他市との相対的な比較は重要と考えますが、10年間経過すれば経済状況や市民生活も激変するので、必ずしも10年前の基準が通用するとは限らないと考えます。やはり、宇部市民の住民感情は無視できないのではないかと思います。最近、住民感情としては財政状況を非常に重視しています。以前は景気が賑わうということで、ボーナスがでたら公務員が札を数える写真を新聞に掲載していましたが、景気が悪くなってくると、住民からの批判もあり最近では掲載していません。このように、そのときの状況によって住民の行政に対する見方も敏感になっています。特別職の報酬を自主的にカットしているが、特に議員は有権者に近い立場にいるため、現在の状況ではカットせざるを得ないという思いがあるのではないのでしょうか。都市規模や人事院勧告等という基準も重要ですが、その時々々の財政事情の背後には住民感情があるということも重要と考えます。

(委 員) 民間企業では、事業主と組合が団体交渉をする際にはその企業の財政状況等を示した資料を用意して様々な議論がなされますが、当審議会では、今後の市の見通しなど全体が見えない中で、報酬等の額を審議するというのは非常に困難です。先ほども申し上げたように、行財政改革を行い、今後はこのような見通しとなるということがわかれば、その後にはそれでは特別職の報酬はこの程度が適正であるというのが普通の流れではないかと考えます。要するに議論の順番が逆ではないのでしょうか。他市との比較やラスパイレス指数

は重要ですが、本当に行政サービスが低下しているのか、住民感情はどうかということを考えていくことが大切だと思います。特別職はある程度その地位に見合った報酬等の額が必要と考えますが、金額を考えると時には、もっと全体をみて考えないといけないと思います。今後の審議会の参考となる基本的な部分の整理をするということですが、他市との比較等による数値を見るだけで良いのか、行財政改革等による今後の見通しがどうなるのかということをもっと最初に整理すべきではないかということをおし上げておきます。

職員の減員はどの位でしょうか。

(事務局) 現在の行財政改革プランでは、平成17年4月1日を基準として5年間で職員数を116人減らす計画となっておりますが、現時点で80人減っており、計画より十数人多く減っている状況です。これは行財政改革で何を実施するのか数値目標を具体的に示すようにという国からの指導があり、一番わかりやすいのは職員数であることから、行財政改革プランの策定に併せて定員適正化計画に取り組み遂行しているところです。行財政改革について言えば以前から公営企業も含めて事務事業の見直しに取り組み、補助金や使用料、手数料等の歳入財源の確保に努めています。ただ、税に対する増収対策はなかなか市レベルでは困難であり、即効性はないかもしれませんが、行財政改革とは別に企業誘致や官民学連携という形で雇用の増大を図ることで、歳入財源の確保を図っています。

これまでの行財政改革は、市役所内部で計画決定した後に公表していますが、市民に理解していただける計画となっているかは不明であり、この点を検討しながら今後も継続していくべきであると考えています。

(委員) 本来カットとは一時的なものであり、それが何年も続くことは異常だと思います。2～3年が普通ではないでしょうか。何年も続くと、単に報酬等の額のダウンになります。申し上げたいのは、何年計画であるというのであればその期間の状況をきちんとみて遂行して欲しいということです。私が推測するに5年間はあまり変化しないのではないのでしょうか。そうであれば報酬等の額は現状維持で良いのではないかと思います。市長のカットが続くと職員のカットも続き、引いては行政サービスの低下につながるようなことにもなるのではないのでしょうか。市長の給料が上がれば市も活性化し良くなるという前向きな意見も出るような市になれば良いと思います。

(会長) 何年もカットを続けているのであればカット後を報酬等の額にすれば良いのではないかという意見もあります。しかしながら報酬等の額を変える、下

げるのであれば下げる事由についてもっと議論を要します。他市の答申を見ても現状維持が多いというのは、変えるだけの事由が見当たらないということではないでしょうか。他市の財政状況等と比較しても宇部市は悪い方ではないと思います。そうであれば市長の給料カットはむしろやめるべきではないかとも思います。

議員については報酬額が高いという意見もありますが、定数を削減することで住民感情も収まるのではないかと思います。

現在の市長は宇部市のためによく活動されているから給料を上げて良いのではないかという意見もありますが、給料はその役職に与えているものなので人によって額が変わるのはおかしいと思います。そういう意味では市長の給料を上げるのはなかなか困難であるというのが審議会の大体の意見ではないでしょうか。

(委員) 報酬等の額について10年間審議していないので、その空白期間が議論の基本的な部分を整理するということについての足かせとなってるのではないかと考えます。今回の審議会で、その激動の10年間について、その経緯を追いかけて審議することは非常に困難であったと思います。繰り返すようですが、附帯意見として、報酬等審議会は定期的に継続して開催することを盛り込むべきであると思います。そうしないと、次回の審議会においても、報酬等の額をどうするかについてゼロから議論し判断しないといけなくなります。

(会長) 市が破綻するような状況になれば下げないといけませんが、宇部市がそのような状況になってはなりません。特別職は報酬等の額を変えるというよりも、なにか施策を実施し成功したら賞与を上げる、失政したら下げる等、報酬等審議会においては、ある意味賞与の審議でも良いのではないかとも思います。いずれにしても、ベースを変えるということは大変なことと考えます。

(事務局) これまで報酬額等については現状維持、カットは継続を要望、一方で財政状況をどのように考えるのか、また退職手当についても意見がありました。そのあたりを含めて、事務局の方で一度整理させていただきたいと思いますので、ここで少し休憩をいれさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(会長) それでは2時まで休憩ということにします。

午後1時45分から午後2時まで休憩、午後2時から再開

(事務局) 資料「1 前回までの論点整理」を委員に配付

(会長) 今、事務局から資料が配付されましたが、説明をお願いします。その後、審議会でどのような答申案とするか、基本的な方向を審議したいと思います。

(事務局) 「1 前回までの論点整理」に基づき説明～約10分

(会長) 今の事務局の説明に対して質問等はありませんか。これまでの審議からすると、報酬等の額は現状維持、カットは継続を要望というのが大体の意見のようですので、答申の内容についてはそのようなものにしたいと思いますが異論はありませんか。

特に意見が無ければ、この方向で答申書をまとめたいと思いますが、文案等の詳細については私と事務局に一任ということによろしいでしょうか。

(各委員 了承)

(会長) 附帯事項のカットについては、「継続すべきである。」又は「継続を要望する。」のいずれかで表記しましょうか。

(事務局) 答申書は、「報酬等の額は現状維持とする。」ということだけではなく、審議会における審議の過程、結論に至った経緯を盛り込むこととなります。

また、論点整理を併せた形で、先ほど説明しました職責を考慮した本来の水準の整理、カットの額をどう考えるかということ踏まえ、カットについては、「継続を要望する。」というような表現になるかと思います。

(委員) 今回、審議会が答申して、その後実際の報酬等の額及びカットはどのような経緯で決定するのですか。

(事務局) 報酬等の額の改正及びカットについては条例事項となりますので、議案を3月議会に上程し、議会にて審議及び議決の上で決定となります。従来は市長は審議会の答申を尊重されていますので、これまでどおりとすると、答申内容が現状維持であれば報酬等の額についての条例改正の必要はないと思います。また、市長及び副市長の給料カットについては、カットの期間、率を条例に附則でつける形で議案上程し、議会承認されれば決定となります。

(会 長) 答申書は、この審議会で議論した内容を要約して明記する。具体的には、議員については報酬額が高いようだが定数を削減するということもあり経緯を見守りたい、また附帯意見としてカットは継続する、審議会は定期的を開催するという内容になると考えます。

答申後の市長の判断を見守って、市議会において当審議会の答申がどのように反映されるのかで、我々の意見を判断したいと思います。もし反映されていなければ、次回の審議会で強く申し上げたいと考えます。

(委 員) 審議会は定期的で開催するようになるのですか。

(事務局) 何年毎に開催するかは市長が決めることになりますが、答申の附帯意見となれば、基本的には尊重され定期的で開催するようになると思います。

(会 長) 答申について、今後はどのような流れになるのですか。

(事務局) 答申書の文案については会長と事務局で詰めさせていただき、答申案につきましては答申前に各委員さんにお示しして確認を行い、その後、市長に答申することになります。

事務局としては、審議会を10年ぶりに開催し、漠然と審議をお願いしますということで、各委員さんには大変失礼なことをお願いしたと思っています。次回以降は事務局の方でもきちんと論点を整理した上で議論していただけるようにしたいと考えています。

(会 長) それでは、3回の審議会において、各委員さんには貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。以上をもちまして、第3回宇部市特別職報酬等審議会を終わります。

審議会終了時刻 午後2時30分